

説明会での質疑と回答

質問	回答
雨水はどのように処理するのか	敷地内で処理を行います。
マウントとは何か	幅 2m、高さ 40 cmの雨水をためる施設です。
ダイカンドラは外来植物ではないのか	外来植物でもありますが、国産のものもあります。
幅 40 cmのマウントで間に合うのか	「滑川町雨水流出抑制施設設置基準」に基づき雨水の流出計算を6時間で吸水できるように行っています。
オーバーフロー管とはU字溝みたいなものでしょうか。	オーバーフロー管とは排水等で使用する塩ビ管になります。
工事が始まるのはいつごろか	年明けの1月から一か月ほどを想定しております。
滑川町内に太陽光を施工した実績はあるのか	土塩に一件今年施工した太陽光があります。
今は土地に雨水が浸透されているが、裸地になった際に、工事車両が走り回ったりして土が固まると思うが大丈夫なものなのか	滑川町環境課と協議し、厳しい基準の元雨水計算を行っています。
杭を打った後に造成工事を行うのか	造成工事は太陽光の工事の前に行います。
今回の説明会の周知の通知については条例にあるような方々に説明会の14日前には行っているのか。	HP掲載とポスティングにて周知を行っています。事前に区長さんと打ち合わせを行い、ポスティングは210件行っています。
保育園にはいつポスティングを行ったか	初回ポスティングは10月6日に行っており、その後要望があったので説明会2日前にも行っています。
発電事業者が説明会を開催することとなっているが発電事業者の参加はないのか。	条例第3条、規則第2条に則り「設備を設置（増設及び改修を含む。）する者、設備の設置を目的とする土地を造成するもの、事業を行うもの」と記載のある通り、今回は「設備を設置（増設及び改修を含む。）する者、設備の設置を目的とする土地を造成するもの」に該当するアースシグナル株式会社にて説明会の開催を行いました。
埋蔵文化財の調査についてはどのようになっているのか。	遺跡の隣接地となりますので、工事中に遺跡が発掘された際には報告の義務が発生するので、エコミュージアムに報告します。
パネル一枚の発電量はどれくらいか	一枚につき540wの発電出力となります。
経産省に問合せ中だが、事業認定を受けるにあたって、法律違反をしているのではないのか。	事業認定申請においては所定の書類を経産省へ提出し、経産省及び代行機関による審査を経て認定を受けておりますので、法律を違反しているものではないかと存じます。

<p>パネルは可動式と固定式があると思うが、この発電所はどちらに該当しますか。</p>	<p>固定式に該当します。</p>
<p>事業者の問題があった場合には発電所の処分はどのように行いますか。</p>	<p>万が一、事業者様に何らかの問題があり、関係法令等により発電設備の撤去命令が出された場合には、事業者様の責任をもって、事業者様にて処分を行います。</p>
<p>越水してしまう水はどのように対応するのか。</p>	<p>敷地外に流れる雨水に関しては、現在の土地から流出する雨水の量とよりは少なくなります。基準を満たしているのであれば越水に関しては基準値内のものとなります。</p>
<p>泥水が敷地外に流出した場合は掃除に来るのか。</p>	<p>施工後しばらくは種子が定着せず裸地になるため、どうしても汚れは出てしまいます。種子が定着したのちでも著しく汚れてしまった場合は掃除を行います。</p>